



サポカー補助金申請受付開始！

～令和2年3月9日（月）から～



サポカー補助金とは？



衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された『安全運転サポート車(サポカー)』の購入等を補助する国の「サポカー補助金」の事業内容は、下記の2つです。

①車両購入補助事業

対象者: 令和2年3月31日までに満65歳以上となる高齢運転者

対象期間: 令和元年12月23日以降に新車新規登録(登録車)
又は新車新規検査届出(軽自動車)された自動車

補助金額: 登録車→10万円、軽自動車→7万円

※ 補助金額については、搭載装置等の条件により異なります。

上記は新車の場合の一例です。中古車は条件が異なります。

②後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置導入補助事業

対象者: 令和2年3月31日までに満65歳以上となる高齢運転者

対象期間: 令和2年3月9日以降に販売・取付けされた後付け装置

補助金額: ペダル踏み間違い急発進抑制装置等→2万円

※ 障害物検知機能付きは4万円



詳細については、下記補助事業執行団体のホームページ又は直接電話でお問い合わせ下さい！

(一社)次世代自動車振興センター

☎ 03-3527-9617・9618

※ 上記電話番号については、変更になる可能性があります。

早めのライト・反射材着用・歩行者保護
きらめき3H(トリプルエイチ)運動 **実施中!**